

平成 23 年 8 月 4 日

お客さま各位

栃木信用金庫
栃木県栃木市万町 9-28

「とちしん農業支援資金」の取り扱い開始に伴う 栃木市との利子補給契約の締結について

栃木信用金庫では、福島第一原発原子力発電所事故による農作物の出荷停止や風評被害などにより損失を受けた農業者等を支援するため、「とちしん農業支援資金」の取扱いを下記のとおり開始いたします。

この度、栃木市と「がんばろう“とちぎの農業”緊急支援資金の融通に関する利子補給契約」を締結いたしましたので、お知らせします。

記

1. 取扱開始日
平成 23 年 8 月 8 日（月）

2. 「とちしん農業支援資金」の概要

名 称	「とちしん農業支援資金」
お取扱期間	平成 23 年 8 月 8 日（月）～ 平成 23 年 12 月 30 日（金）
ご融資の対象	福島第一原子力発電所事故による出荷停止や風評被害等により損失を受けた農業を営む法人、個人事業主
資 金 使 途	農業経営の維持安定に必要な運転資金（設備資金は対象外）
ご融資限度額	500 万円以内
ご融資期間	3 年以内（うち据置期間 1 年以内）
ご融資利率	1. 50%（実質無利子） 「がんばろう“とちぎの農業”緊急支援資金」の利子補給制度（県及び市町が負担）により、実質無利子での取り扱いとなります。
保 証	原則、栃木県農業信用基金協会（保証料 0. 25%）

※ご融資の際には当庫および保証機関による所定の審査が必要になります。

以上